独国青雪第９３号
令和５年３月６日

令和５年度利用予定団体代表者　殿

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立大雪青少年交流の家所長
藤　井　　玄
（公印省略）

令和５年度以降の施設利用の変更点について（通知）

日頃から、当交流の家の運営について、ご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨今の物価高騰および水光熱費や人件費の上昇を受け、施設の維持管理についてたいへん厳しい状況となっています。また、国立青少年教育振興機構本部からも、施設の自己収入を上げる方策を検討するよう指示があったこと、および業務の効率化を図るという観点から、施設利用について、下記のとおり変更しますので、お知らせします。

ご不明な点は、電話等にてお問い合わせください。

記

１．当交流の家で提供しているプログラムの変更について

（１）変更点：

①交流の家の研修時間について、「別紙１」のとおり定めます。

②提供するプログラムは、別紙２「新活動プログラム一覧」のとおりとなります。

③交流の家職員による直接指導について、対応可能なプログラムが変更になります。

④直接指導の指導料が一部有料になります。また、教材費が変更になります。

（２）適　用：

令和５年５月１日利用の団体から適用します。

（３）その他

添付した別紙２「新活動プログラム一覧」を当交流の家ホームページに掲載する予定ですので、そちらをご確認ください。各プログラムの詳細を記載した「活動プログラム集」も、今後掲載予定ですので、随時ご確認ください。

２．令和６年度以降の「利用希望調査」の廃止について

（１）変更点：

①令和６年度利用から「利用希望調査」を廃止します。

②令和６年度の利用を希望される方は、令和５年度の利用時に、次年度の利用希望を記入する用紙をお渡しします。詳細は後日、当交流の家のホームページ上でお知らせいたしますので、随時ご確認ください。

（２）適　用：

令和６年４月１日以降の利用を希望する団体から適用します。

３．その他

（１）令和５年５月１日（月）以降のご利用については、新しい様式による「利用に係る申込書類」にご記入いただき、提出をお願いします。新しい様式の「利用に係る申込書類」は、３月中旬をめどに当施設ホームページ上に掲載しますので、随時ご確認ください。

（２）令和５年度以降、「活動プログラム一覧」については、随時変更することがあります。随時ホームページでお知らせしますのでご確認ください。

【問合せ先】
国立大雪青少年交流の家　事業推進係・企画指導専門職
〒071-0235 北海道上川郡美瑛町字白金
TEL：0166-94-3121　　FAX：0166-94-3223
E-mail：taisetsu-suishinshitsu@niye.go.jp